

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

(1) 教員としての資質の向上に関する指標

ライフステージ		教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	
			初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降	
資質能力にかか る項目		教職に就く者として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	基礎形成期	伸長期	充実期	発展期	
			実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。	
				指導教諭			
				高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。			
				主幹教諭			
				関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。			
必要とされる素養	教育的愛情 使命感 責任感	○児童生徒への深い愛情と教員としての使命感や責任感を身につけている。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行することができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	
	倫理観 コンプライアンス	○法令遵守や服務規律確保の重要性を理解している。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底している。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を理解し、自らを厳しく律することができる。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底するとともに、他の教職員に適切な指導・助言ができる。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を自覚し、自らを厳しく律するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底するとともに、他の教職員に適切な指導・助言ができる。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を自覚し、自らを厳しく律するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	
	社会性 コミュニケーション力	○社会人としての常識と教養を身につけ、立場に応じた発言や行動ができる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築することができる。 ○相手の思いを受け止めるとともに、自分の考えを適切に伝えることができ、組織の一員として行動できる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。 ○教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、活力ある組織づくりに貢献できる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。 ○教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、活力ある組織づくりに貢献できる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。
	学び続ける意欲 探究心	○自己研鑽の必要性について理解し、自ら学び続ける意欲を持っている。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員と共に学び合い、職務の改善に活かすことができる。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員に適切な指導・助言を行い、学校組織の中で「教職員を育てる文化」の醸成に寄与することができる。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員に適切な指導・助言を行い、学校組織の中で「教職員を育てる文化」の醸成に寄与することができる。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員に適切な指導・助言を行い、学校組織の中で「教職員を育てる文化」の醸成に寄与することができる。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員に適切な指導・助言を行い、学校組織の中で「教職員を育てる文化」の醸成に寄与することができる。
教職を担うに必要とされる専門性	児童生徒理解	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景をふまえ、細やかな配慮の必要性を理解し、カウンセリングマインドを身につけている。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を把握し、カウンセリングマインドを持って向き合うことができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、カウンセリングスキルを活かして、一人ひとりに対する理解を深めることができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、教職員同士をつなげ、個に応じた問題解決への道筋を助言する等、適切に対応することができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、個に応じた指導方針を立て、他の教職員に指導・助言を行いながら、適切に対応することができる。	
	授業計画	○学習指導要領の内容を理解し、授業づくりに向けて、教科等に関する専門的知識・技能を身につけている。	○学習指導要領のねらいをふまえ、児童生徒の実態に応じて、児童生徒の主体的な学びを引き出す授業づくりができる。	○学習指導要領のねらいをふまえ、児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じて創意工夫を凝らした授業づくりができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業づくりを行うとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を活かした指導計画について、若手教員に適切な指導・助言ができる。	○高い専門性と豊かな経験を活かした授業づくりを行うとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を活かした指導計画について、他の教員に適切な指導・助言ができる。	
	授業実践	○基礎的な指導方法や指導技術を身につけ、授業を実践することができるとともに、学習評価を適切に行うことの大切さを理解している。	○児童生徒主体の授業を行うための適切な技能(説明・指示・発問等)を身につけ、各時限の目標を明確にした授業を実践し、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。	○児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じ、創意工夫を凝らした授業を実践し、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。また、若手教員の指導上の課題を捉え、例示しながら適切な指導・助言ができる。	○高い専門性と豊かな経験を活かした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。また、他の教員の意欲を引き出しながら授業展開について適切な指導・助言ができる。	
	授業改善	○授業研究の必要性を理解し、授業改善に向け、継続して努力することができる。	○教科等の指導の工夫に努めるとともに、自らの授業を振り返り、他の教員の良いところを取り入れて、授業改善を図ることができる。	○教科等の指導の工夫に努めるとともに、自らの授業を振り返り、他の教員と授業研究をする中で、継続した授業改善を図ることができる。	○高い専門性を身につけ、豊かな経験を活かして、中核となって継続的に授業改善を図るとともに、若手教員の指導方法について改善につながる適切な指導・助言ができる。	○高い専門性と豊かな経験を活かして、組織的・継続的な授業改善を図るとともに、指導方法について研究し、他の教員の指導の改善につながる適切な指導・助言ができる。	
生徒指導	○児童生徒の普段の様子から児童生徒の発するサインに気づくことができる。 ○実態に即して個に応じた指導や集団への指導の必要性を理解している。	○日常的に児童生徒の生活状況を把握するとともに、児童生徒の発するサインを見逃すことなく、問題行動等を早期に発見し、他の教職員に報告・連絡・相談しながら迅速に対応することができる。	○日常的に児童生徒の生活状況を把握し、必要な声掛け、指導を行い、信頼関係を築くとともに、問題行動等の早期発見、迅速な対応を組織的に行うことができる。	○児童生徒の生活状況や心情を理解し、信頼関係を築きながら、必要な個別指導や集団指導を行うことができる。また、問題行動等の背景や原因を的確に把握して、適切な指導を組織的・系統的に行うことができる。 ○若手教員が抱える生徒指導上の諸課題について、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒の生活状況や心情を理解し、問題行動等の背景・原因を的確に把握して必要な指導を行うことができる。また、生徒指導上の問題解決に向け具体的な方策を立て、組織的・系統的に取り組むことができる。 ○他の教員が抱える生徒指導上の諸課題について、適切な指導・助言ができる。		

ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
		基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
資質能力にかか る項目		実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
				指導教諭 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。	主幹教諭 関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。
学校組織運営力	学級経営 学校運営への参画	○学級担任としての役割や校務分掌の内容を理解している。	○学校教育目標を理解し、学級経営や教科指導を実践するとともに、担当する校務分掌における自らの役割を自覚して、計画的に職務を遂行できる。	○学校教育目標を理解して学級を経営するとともに、学校運営に積極的に関わり、担当する校務分掌についての企画・立案や改善策を提案できる。	○学校教育目標の達成や学校の課題解決のために、管理職と協議し、学級経営や学校運営に関して他の教職員に適切な指導や助言を行う等、先導的な役割を果たすことができる。
	危機管理	○学校における安全配慮義務や危機管理の重要性を理解するとともに、有事の際に基本的な危機回避行動ができる。	○児童生徒の活動に際し、常に危機管理意識を持ち、他の教職員の指導・助言を受けながら的確な安全確保策を講じることができる。	○危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応に努め、学校全体の安全・防災について中心的な役割を担うことができる。	○危機の未然防止のための学校環境の必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案できる。
	チームワーク 人材育成	○組織の一員としての自覚を持ち、周囲からの指導・助言を受け止め、周囲と連携・協力して行動することができる。	○組織の一員として求められる役割を理解し、他の教職員からの指導・助言を受けながら協働し、円滑に職務を遂行することができる。	○主体的に職務を遂行するとともに、課題を共有できる環境づくりに努め、若手教員をサポートしながら学び合うことができる。	○教育活動が組織的に行われるよう、豊かな経験を活かし、互いに学び合い、支え合う教職員集団づくりを中心に行うことができる。
	家庭・地域社会・関係機関との連携と協働	○学校が家庭や地域、関係機関と連携して教育活動を行うことの効果や重要性を理解している。	○主体的・積極的に家庭や地域と関わり、良好な信頼関係を築くとともに、他の教職員の指導・助言を受けながら適切に対応することができる。	○家庭や地域、関係機関と良好な信頼関係を築き、連携・協働した教育活動に取り組むことができる。	○家庭や地域、関係機関との調整役を果たすとともに、情報発信を行う等、連携・協働した教育活動の具体的な取組を組織的に推進することができる。
	ワーク・ライフ・バランス	○ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解している。	○業務の簡素化や効率化について、他の教職員との対話をとおして業務改善を図り、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できる。	○業務の簡素化や効率化を図るための教職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるよう教職員が協力し合える組織風土づくりに寄与することができる。	
	グローバル教育・郷土教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開することができる。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開するとともに、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開し、学校全体の取組において、指導的な役割を果たすことができる。
	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心をもち、キャリア教育の重要性を理解している。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につける学習を展開することができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制を整備し、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制や実践を支える運営体制を整備することができる。
	情報教育	○ICTの効果や情報教育の必要性を理解している。	○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについて理解を深めるための学習を展開することができる。	○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについての理解を深めるための学習を展開し、学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。	
	人権教育	○人権教育の意義とその重要性を理解し、差別や偏見をなくすための自らの責務を自覚している。	○人権教育基本方針を理解している。○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と相談しながら、展開することができる。	○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と連携しながら、展開することができる。	○児童生徒の実態に合わせた能動的な人権学習を構築し、解決すべき課題や指導のねらいを明らかにした全体計画の立て方等について、他の教職員に適切な指導・助言ができる。
	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の必要性や、児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態の把握に基づく指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行うことができる。また、教職員間の共通理解を図りながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、他の教職員に指導・助言しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を組織的に実践することができる。
外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性、多文化共生に係る学習の大切さを理解している。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を行うことができる。また、教職員間の共通理解を図りながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うことができる。また、多文化共生に係る学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。	
教職を担うにあたり必要とされる専門性	いじめに関する事項	○いじめの防止、早期把握の必要性を理解している。	○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の発するサインを察知し、適切に対応することができる。また、早期解決に向けて、他の教職員と連携・協力しながら組織的に取り組むことができる。	○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の行動やわずかな変化を察知し、適切に対応することができる。また、早期解決に向けて、管理職と連携し、他の教職員に適切な指導・助言をしながら、組織的に取り組むことができる。	
	不登校に関する事項	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解している。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、積極的な声かけや関わりにより、不登校の初期段階での改善・解消に向け、他の教職員と連携・協力しながら組織的な対応をすることができる。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、積極的な声かけや関わりにより児童生徒の実態を把握し、不登校の初期段階での改善・解消に向け、保護者や関係機関と連携しながら、他の教職員に適切な指導・助言を行い、組織的な対応をすることができる。	
	防災に関する事項	○三重県の地理的特性をふまえた防災教育の重要性を理解している。	○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災に関する知識を深めるとともに、危険を回避する方法を習得できるよう指導することができる。	○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災に関する知識を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を家庭や地域と連携して指導することができる。	
教育課題への対応力	学級経営 学校運営への参画	○学級担任としての役割や校務分掌の内容を理解している。	○学校教育目標を理解し、学級経営や教科指導を実践するとともに、担当する校務分掌における自らの役割を自覚して、計画的に職務を遂行できる。	○学校教育目標を理解して学級を経営するとともに、学校運営に積極的に参画することができる。また、若手教員が抱える学級経営上の課題に気づき、適切な指導・助言を行い、学校全体の教育活動の活性化に寄与することができる。	○校長の経営方針をふまえ、各分掌における課題について解決策を提案し、適切な学校運営に中心的に参画することができる。
	危機管理	○学校における安全配慮義務や危機管理の重要性を理解するとともに、有事の際に基本的な危機回避行動ができる。	○児童生徒の活動に際し、常に危機管理意識を持ち、周囲と相談・確認しながら、迅速かつ確かな安全確保策を講じることができる。	○危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応に努め、学校全体の安全・防災について中心的な役割を担うことができる。	○危機の未然防止のための学校環境の必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案できる。
	チームワーク 人材育成	○組織の一員としての自覚を持ち、周囲からの指導・助言を受け止め、周囲と連携・協力して行動することができる。	○組織の一員として求められる役割を理解し、他の教職員からの指導・助言を受けながら協働し、円滑に職務を遂行することができる。	○主体的に職務を遂行するとともに、課題を共有できる環境づくりに努め、若手教員をサポートしながら学び合うことができる。	○教育活動が組織的に行われるよう、豊かな経験を活かし、互いに学び合い、支え合う教職員集団づくりを中心に行うことができる。
	家庭・地域社会・関係機関との連携と協働	○学校が家庭や地域、関係機関と連携して教育活動を行うことの効果や重要性を理解している。	○主体的・積極的に家庭や地域と関わり、良好な信頼関係を築くとともに、他の教職員の指導・助言を受けながら適切に対応することができる。	○家庭や地域、関係機関と良好な信頼関係を築き、連携・協働した教育活動に取り組むことができる。	○家庭や地域、関係機関との調整役を果たすとともに、情報発信を行う等、連携・協働した教育活動の具体的な取組を組織的に推進することができる。
	ワーク・ライフ・バランス	○ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解している。	○業務の簡素化や効率化について、他の教職員との対話をとおして業務改善を図り、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できる。	○業務の簡素化や効率化を図るための教職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるよう教職員が協力し合える組織風土づくりに寄与することができる。	
	グローバル教育・郷土教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開することができる。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開するとともに、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開し、学校全体の取組において、指導的な役割を果たすことができる。
	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心をもち、キャリア教育の重要性を理解している。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につける学習を展開することができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制を整備し、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制や実践を支える運営体制を整備することができる。
	情報教育	○ICTの効果や情報教育の必要性を理解している。	○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについて理解を深めるための学習を展開することができる。	○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについての理解を深めるための学習を展開し、学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。	
	人権教育	○人権教育の意義とその重要性を理解し、差別や偏見をなくすための自らの責務を自覚している。	○人権教育基本方針を理解している。○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と相談しながら、展開することができる。	○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と連携しながら、展開することができる。	○児童生徒の実態に合わせた能動的な人権学習を構築し、解決すべき課題や指導のねらいを明らかにした全体計画の立て方等について、他の教職員に適切な指導・助言ができる。
	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の必要性や、児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態の把握に基づく指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行うことができる。また、教職員間の共通理解を図りながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、他の教職員に指導・助言しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を組織的に実践することができる。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

(4) 栄養教諭に必要な事項(専門領域)

ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ		
		初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降		
		基礎形成期	伸長期	充実期	発展期		
資質能力にかかわる項目	栄養教諭として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。		
栄養教諭に必要な事項(専門領域)	給食管理	栄養管理(献立作成)	○学校給食摂取基準に基づき、食事状況調査、嗜好調査、残食量調査等の結果をふまえた献立を作成することができる。	○学校給食摂取基準に基づく栄養管理に加え、郷土食、地場産物を取り入れ、各教科等の食に関する指導と関連させながら、献立を作成することができる。	○栄養教諭の専門性を活かして、児童生徒の身体状況を考慮し、地域性に応じた献立作成及び栄養管理ができる。	○栄養管理や献立作成に関して、他の栄養教諭を支援するなど、地域においても指導的役割を担うことができる。	
		衛生管理	○学校給食衛生管理基準を理解し、衛生管理に関する基礎的な知識・技能を有している。	○学校給食衛生管理基準に基づき、日常的に施設設備、食品を管理するとともに、調理従事者に対する適切な衛生管理ができる。	○学校給食衛生管理基準についての理解を深め、日常的な衛生管理に加えて、学校給食の衛生管理について教職員に対して適切な指導・助言ができる。	○衛生管理に関する高い専門性を身につけ、日常的に適切な衛生管理を行うとともに、食品納入業者等、地域の学校給食関係者に対しても必要な指導・助言ができる。	○学校給食における衛生管理に関して、他の栄養教諭を支援するなど、地域においても指導的役割を担うことができる。
	食に関する指導	給食の時間の指導	○給食の時間における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。	○給食の時間における食に関する指導のための資料を学級担任に提供し、連携して児童生徒への指導ができる。	○給食と教科等との関連を考慮し、学級担任が年間をとおして食に関する指導が行えるよう支援するとともに、連携して児童生徒への指導ができる。	○学級担任が献立計画を活用し、教科等と関連させた食に関する指導を継続的に進めるよう支援するとともに、食に関する年間指導計画を中心となって策定することができる。	○学級担任が献立計画や食に関する年間指導計画に基づいて、教科等と関連させた指導を継続的・効果的に行うための指導・助言ができる。
		教科等における指導	○教科等における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。	○学級担任と連携し、栄養教諭の専門性を活かした児童生徒への指導ができる。	○学校教育目標や地域性をふまえ、栄養教諭の専門性を活かして、家庭・地域と連携した食育を推進することができる。	○栄養教諭の専門性を活かし、教職員や地域など校外の連携における食育推進のコーディネーターとしての役割を担うことができる。	○地域において、校種毎の学習内容に応じた系統的な食育を推進するためのコーディネーターとなり、連携・調整を行うとともに、他の栄養教諭に対し、指導・助言ができる。
個別相談指導	○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の食に関して個別相談を行うことの重要性を理解している。	○食に関する健康課題についての最新情報の収集に努め、児童生徒の課題とつなげ、医療機関等と連携を図りながら教職員とともに、児童生徒や保護者に対する指導・助言ができる。	○児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、児童生徒の課題に応じて医療機関等と連携を図りながら指導・助言をする	○児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、児童生徒の課題に応じて医療機関等と連携を図りながら指導・助言をする	○児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、児童生徒の課題に応じて医療機関等と連携を図りながら指導・助言をする	○児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、児童生徒の課題に応じて医療機関等と連携を図りながら指導・助言をする	